

平成29年度 行政評価表

担当課	心身障害児通園施設
章名	第3章豊かな心を育むまちに暮らす
節名	第1節子ども・子育て支援の充実
施策名	2. 保育サービスの充実

施策の内容	目指す姿	多様な保育サービスの提供や子育て支援の充実により、安心して出産・子育てのできるまちになっています。
	現状と課題	<p>安心して子供を産み育てられるよう、妊娠期や出産期、乳幼児期などにおける母子保健活動の充実を図る必要があります。全国的に家庭や地域の子育て力が低下し、育児に不安や悩みを抱く親が増加し、児童虐待などが問題になっています。また、共働き家庭の増加により保育所の入所希望者は増え、本町での保育所の園児はこの5年間で1.7倍になり、待機児童も増加傾向にあります。</p> <p>子育て中の親たちを支援するため、本町では地域子育て支援センターや保育所を中心とした相談体制の整備を図るとともに多様化するニーズに対応した保育サービスの提供や、待機児童解消に向けた民間保育所の誘致などに取り組んできました。また、放課後児童クラブは需要が高まっており、一層の充実を図る必要があります。</p> <p>国においては、子ども・子育て支援新制度が平成27年4月から始まりますが、本町でも新制度に沿った新たな子育て支援策を積極的に推進していく必要があります。</p>

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)				
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	6,358	6,275	0	0	0	6,275

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)			<ul style="list-style-type: none"> ・在園児童への臨床心理士、言語聴覚士による個別発達検査を年2回、集団指導では保護者ミーティングを年6回行い、発達の応じた療育内容の充実を図った。 ・家庭療育の充実のために、保護者向けの療育の参考資料を年3回発行し保護者の育児不安の解消を図った。 ・障がいの状況にあった療育の提供ができるように、年3回の研修会を実施し職員の資質向上を図った。 ・通園施設全職員が発達支援サポーター研修を受講した。

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・近年発達支援を必要とする子どもが早期に発見され、低年齢化する傾向にある。子どもを支える支援者も障がいの状況にあった支援内容を提供できるようにしていく必要がある。 ・就学にあたり、一貫した支援が受けられるように情報共有ツールなどを活かした環境を整える必要がある。
	住民ニーズの変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな発達支援を行う事業所が増えているなかで、利用者側のニーズにあった情報提供ができるようにしていくことが、課題となっている。
	展開した事業は適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床心理士、言語聴覚士などによる専門指導を適切に行った。
	施策を達成するうえでの障害について	<ul style="list-style-type: none"> ・療育環境の充実のために、環境整備や人材確保のため予算が必要になる。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・在園児童の登園日数、時間の増加を検討していく。 ・在園児童の療育充実のために、作業療法士による指導日の増加を図る。 ・伊奈町社会福祉協議会通園施設「いちご」との職員交流を深め、二施設の療育の充実を図る。
---------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	町の広報、いなナビを利用した施設内の情報発信を行っていく。
----------------------	-------------------------------